協議離婚の場合

離婚届

令和　年　月　日届出

福岡県糟屋郡宇美町 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日
送付 令和 年 月 日 第 号	長印
書類調査 / 戸籍記載 / 記載調査 / 調査票 / 附票 / 住民票 / 通知	

	夫	妻
(1) 氏名（よみかた）	へいわ　としょ（氏 平和　名 図書）	へいわ　みらい（氏 平和　名 未来）
生年月日	昭和４８年　４月　８日	昭和４９年　９月　４日
住所（住民登録をしているところ）	福岡県糟屋郡宇美町 平和１丁目１番地 ㊞ ２ ㊞	福岡県糟屋郡宇美町 平和１丁目１番地 ㊞ ２ ㊞
世帯主の氏名	平和　図書	平和　図書
(2) 本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	福岡県糟屋郡宇美町平和１丁目１ 番地 ㊞	
筆頭者の氏名	平和　図書	
父母の氏名 父母との続き柄（他の養父母はその他の欄に書いてください）	夫の父 平和　書好 / 母 平和　読美子 / 続き柄 長 男	妻の父 宇美川　鷹士 / 母 宇美川　羊子 / 続き柄 二 女
離婚の種別	✓協議離婚 / □調停 年 月 日成立 / □審判 年 月 日確定 / □和解 年 月 日成立 / □請求の認諾 年 月 日認諾 / □判決 年 月 日確定	
婚姻前の氏に	□夫 は ✓妻 / □もとの戸籍にもどる / ✓新しい戸籍をつくる	
もどる者の本籍	福岡県糟屋郡宇美町平和１丁目１ 番地 ㊞	筆頭者の氏名 うみがわ　みらい 宇美川　未来
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子 平和　龍之助
同居の期間	年　月から（同居を始めたとき）	年　月まで（別居したとき）
別居する前の住所	番地 番 号	
別居する前の世帯のおもな仕事と	□1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3.企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が１人から99人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） ✓4.３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） □5.１から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6.仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	（国勢調査の年… 年…の４月１日から翌年３月 / 夫の職業	
届出人 署名 押印（※押印は任意）	夫 平和　図書 印	妻 平和　未来 印
事件簿番号	住定年月日 夫 年 月 日	妻 年 月 日

記入の注意　消えるボールペンで書かないで下さい。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
届書は、１通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない市区町村役場に提出するときは、戸籍謄本１通もあわせて提出してください。
そのほかに必要なもの　調停離婚のとき→調停調書の謄本
審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書
和解離婚のとき→和解調書の謄本
認諾離婚のとき→認諾調書の謄本
判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

証人（協議離婚のときだけ必要です）		
署名押印（※押印は任意）	古寺　光正 印	宇美　幸福 印
生年月日	平成４年　４月４日	平成７年　７月７日
住所	福岡県糟屋郡宇美町光正寺３丁目３ 番地 番 号	福岡県糟屋郡宇美町貴船２丁目２８番地 ㊞ １ ㊞
本籍	福岡県糟屋郡宇美町光正寺	福岡県糟屋郡宇美町貴船

当事者以外の成人の方
２名の署名が必要

【婚姻で氏が変わった人は離婚によって戸籍が変動します】

■婚姻前の氏に戻る場合
(1) もとの戸籍（婚姻前の父母の戸籍等）にもどる
※筆頭者氏名は婚姻前の筆頭者
※婚姻前の戸籍が除籍になっている場合は戻れません
(2) 自分で新戸籍をつくる（左記の例）
※筆頭者は婚姻前の氏

■離婚後も継続して配偶者の氏を称する場合
(3)「戸籍法７７条の２」の届出が必要です
※この欄の記入は不要

未成年の子がいる場合は、夫婦の一方に親権を定めることになります。

親権を行う子の氏名を記入してください。

未成年の子がいる場合は
面会等の取り決めについて
当てはまる項目に✓を
記入してください。

婚姻中の氏で必ず本人が
自署してください。

押印は任意です。

◎ 署名は必ず本人が自署して下さい

昼間連絡のとれる電話連絡を
記入してください。

連絡先
電話（092）932　1111番
自宅・勤務先・呼出　方